仏碑像

石造（砂岩）
高さ三四・三糎　幅二八・九糎（最大）
厚さ一二・二糎（最大）
北魏時代

やや硬質の砂岩を用いて彫成される碑像である。頂部の両端を斜に截り取り、背面の地付から約七センチのところまでは、甲盛り風のまるみをつける。底面には基礎（欠失）に取りつける枘孔（縦約五センチ、横約七センチ、深さ約四センチ）が穿たれる。

正面は上下二段およびその下の基壇に分けられる。上段は梯形龕の中に二重円相光を背にする菩薩交脚像と、その両脇に蹲る二匹の獅子があらわされ、さらに龕柱の両外側には榻座に坐す半跏思惟像がそれぞれ内方を向いて対称的に配される。梯形拱の上の区画には、花綱を持つ天人を中心に、左右に楽天が各三おり、また龕内には前記主尊のほかに飛天二、合掌跪坐像二が見られる。また梯形拱の下縁に沿って、たくし上げられた帳が表現される。

下段の中央には二仏並坐像のある尖拱龕があり、その両外側には金剛力士像がそれぞれ榻座に坐す。尖拱龕の両脇は上下二段に仕切られ、上段には飛天二、交脚像二、合掌跪坐像二が、下段には合掌像二があらわされる。

周縁部について見ると、上方の横と斜の区画には飛天十（推定）、上下両段の間の横の区画には尖拱龕内の小仏七（大衣を通肩に著すもの四、大衣を通肩風に著し、右腕は襟の内側から出すもの三）、左右の縦の区画には、上段分に小仏各二（偏袒右肩一、通肩一）およびその上の装飾中に半身の人物各一をあらわし、下段分には小仏各三（偏袒右肩一、通肩二か）およびその上の装飾中に半身人物各一がいる。

この二段からなる主要部の下の基壇には、中央に香炉一、その両脇に花を口から出す獅子各一、その両側には花枝を捧げ、跪坐する人物各一があらわされる。

両側面には挙身光と頭光を負う仏坐像各三が縦一列に配される（偏袒右肩二、通肩一。下二像は挙身光の先端を省略）。

背面は上下二区に分けられる。上の区画は釈迦灌水の場面が浅浮彫で彫出されるが、下方には何も刻まれない。

背・両側面の基壇部は正面のそれよりも少し高く、背面中央から左右に分れて両側面で前方に向うように、供養者立像各八が横一列に、短柵形を併ってあらわされる。

この碑像の主尊はいうまでもなく正面上下二段にあらわされた龕中の菩薩交脚像と二仏並坐像である。前者は胸部から両腕部にかけての欠失のため印相が判らないが、前膊の出具合から、大阪市立美術館像（山口コレクション　**挿図1**）などと同じように、両手を胸前に挙げ、右掌で左手先を包むような、説法印の変化形と推定される。頭上の冠前面には花形らしき飾りがあり、冠帯を下げ、耳璫を付け、垂髪をあらわす。胸飾、臂釧を付け、天衣を懸け、裳を著し、右足を前に交脚に坐す。

一方の二仏並坐像は、いずれも大衣を偏袒右肩に著し、さらに右の肩から腕にかけて衣端を少し懸けて、結跏趺坐するという姿で、

共に左手は左膝上で衣の一部を握り、右手を胸前に挙げて掌を前へ向けて開く。

本像のような菩薩交脚像と二仏並坐像という組合せは、雲岡石窟に非常に多くの例が見られる。しかもそれは一部の例外を除いて、上段に梯形龕に入る菩薩交脚像、下段に尖拱龕に入る二仏並坐像という決まった構成である。インドに起源するといわれる尖拱龕の中に、インド・中央アジアでは決して見られない二仏並坐像を入れ、これに梯形龕入りの菩薩交脚像を加えた組合せは、雲岡石窟において案出され、流行したと推定されるにもかかわらず、次の龍門石窟では急速に姿を消してゆく。本例は雲岡石窟に顕著な、特定の尊像どうしの組合せ、特定の尊像と龕形の組合せという様相を忠実に承けた例といえよう。

また雲岡石窟では、菩薩交脚像の足元に二獅子が蹲り、さらに龕柱の外側に一対の半跏思惟像が配されることが多く、全くこれと同じ配置の見られる本例は、守護獣や脇侍に至るまでこの石窟の制をよく守っていることが判る。しかし雲岡では二仏並坐像の龕外には、菩薩像が立つのが一般的のようで、本像のように金剛力士像が侍る例はまずないといってよく、唯一の相違点として注意される。

雲岡石窟第十七洞にある太和十三年（四八九）の造像記[注]のある二龕像は（**挿図2**）、造顕時期の知られるこの組合せの基準作例であるばかりでなく、銘文からその尊名も判る。すなわち「発願造釈加・多宝・弥勒像三区」と銘文中にあり、菩薩交脚像が弥勒、二仏並坐像が釈迦・多宝である。菩薩交脚像の尊名は、多少の問題点も残るものの、中国では一般的に弥勒と解されているが、この霊岡の例でもその通りの尊であることが確認される。ここに紹介する仏碑像も、この三

挿図１　菩薩交脚像　大阪市立美術館

挿図２　菩薩交脚像・二仏並坐像
雲岡石窟第 17 洞

尊があらわされていることは間違いないだろう。
印相についてさらに詳しく見ると、菩薩交脚像のそれは大阪市立美術館像のように復元され、雲岡石窟に多い形である。また別に、この印とともに同石窟に多いのが、右手を胸前に挙げていわゆる施無畏印とし、左手を左膝上に載せるというものである。この左膝上の左手は、珠様のものを執る・膝上に伏せる・印をつくる、などに分けることができる。
一方二仏並坐像は、単独の石仏や金銅仏においては、一方の尊が挙げた片手を相手の尊に差し出すような身振りをする例が少なくない。しかし雲岡石窟ではこの形式は無く、本像のように右手を施無畏印風に挙げ、左手は左膝上で衣の一部を握るか、印をつくるものが大部分を占め、他に両手を拱手する例が少しあるというていどである。以上のように印相の上からも、この二龕像は雲岡石窟に多いそれを学んでいることが確かめられる。
二仏並坐像龕の両脇に、菩薩像ではなく、金剛力士像のいるのが雲岡石窟にはない独特のところである点は前述のとおりである。髻を結い、衣を著し、各像の右手にヴァジュラ（金剛）を持つことからして（左方分は欠失し、その痕跡がある）、金剛力士像として誤りないと考えられるが、左手に執る棒状のものは何であろうか。雲岡石窟では武器は一つだけがふつうであるが、まれに金剛と戟を執る例がある。さらにこの像は立っているのではなく、背後に半跏思惟像のと同じ榻座があらわされ、両像とも膝を折って坐っているのは明らかである。このようにあるていど異形の金剛力士像といえる。
菩薩交脚像も二仏並坐像も、卵形のやや長顔となり、そこに目鼻口を比較的下方に配するので、額が広く、眉と目の間も長く感じられる。時代は下るがキジール壁画に描かれた仏像に似たところがあり、西方的雰囲気が濃い。初期の雲岡石窟では、面相部の広がった印象のある仏像が多いが、後期の太和年間の作例にはこのような長身・長顔の像が現れるので、本像はこの石窟の様式から大きく外れるものではない。前述のように、雲岡石窟に特徴的な図像を採用していることも考えると、この石窟の開鑿に併行しての、同系の工人による造顕であろう。
洛陽遷都と同じ太和十八年（四九四）銘のネルソン美術館蔵釈迦如来坐像（砂岩）に顔貌が似て、さらに軟らかな趣きのあることからすると、雲岡石窟後期の太和年間の造立と推定される。しかし、粗く白っぽい砂岩の雲岡石窟に比べて、本像はやや硬く、灰色がかった岩質からして、雲岡の石を使っての製作ではない。

（伊東史朗）

〈注〉
（雲岡石窟第十七洞太和十三年銘）
太代太和十三年歳
在己巳九月壬寅朔
十九日庚申比丘尼恵
定身患重患発願造
釈加多宝弥勒像
三区願患消除願現世
安隠戒行猛利道心
日増誓不退転以此
造像功徳逮及七世
父母累劫諸師无辺
衆生咸同斯慶
（『雲岡石窟』十二　京都大学人文科学研究所　昭和二十九年）

1　仏碑像（正面）

2　仏碑像（背面）

3　仏碑像（左側面）

4　仏碑像（右側面）